

## 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

### 4-1 市街地の整備改善の必要性

#### (1) 現況分析

中心市街地では、昭和22年に発生した大火からの復興事業として、火災に強いまちとすべく区画整理を実施した。防災道路帯としてのりんご並木や桜並木、防災用の裏側通路としての「裏界線」等、中心市街地を代表する社会資本が整備され、その後も市街地再開発事業等により都市基盤整備が進められてきた。

第2期計画では、「りんご並木再整備事業」、「桜並木整備事業」、「菱田春草生誕地整備活用事業」、「仲ノ町まちなみ環境整備事業」、「扇町公園整備事業」等を実施しており、歩行者・自転車通行量はりんご並木等では増加し、一定の成果が現れている一方、飯田駅周辺の歩行者通行量は伸び悩んでいる。

今後は、第2期計画で整備した中心市街地の資源を活かしていくとともに、飯田駅周辺を活性化する事業を展開していく必要がある。

#### (2) 事業の必要性

上記の現状を踏まえ、「美しい丘のまちのデザインづくり」を実施するために、目標達成に大きく寄与する「市街地の整備改善」として、以下の事業を本計画に位置づける。

- ① りんご並木の延長線にある桜並木のさらなる質の向上
- ② 貴重な歴史的資源が残る仲ノ町周辺の活性化
- ③ 美しい丘のまちにふさわしい景観づくり
- ④ 飯田駅周辺の積極的な活用による活性化

#### (3) フォローアップ

本計画の認定後、計画期間の各年度における各事業の進捗状況を調査し、目標指標への効果を確認し、状況に応じて事業の促進等の改善措置を講じる。

## 4-2 具体的事業の内容

### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

### (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] まちのデザイン研究事業</p> <p>[内容] 中心市街地の景観形成とコミュニティ空間のあり方を検討する。</p> <p>[実施時期] 令和2年度～7年度</p>	飯田市 まちづくり委員会 明治大学 等	産官学民が連携し、桜並木や仲ノ町の景観や、中央公園等のコミュニティ空間のあり方について議論し、新たなライフスタイルに対応したまちなか居住環境整備の検討を行うことにより、まちなかの魅力向上を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] 令和2年7月 ～8年3月</p>	区域内

### (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

### (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 春草通り活用事業</p> <p>[内容] 旧飯田測候所の測風塔の整備を行うとともに、春草通りを活用した地域の活性化を図る。</p> <p>[実施時期] 令和2年度～7年度</p>	飯田市 まちづくり委員会	<p>仲ノ町から旧飯田測候所を「春草通り」と命名し、地域の歴史的資源を活かしたまちづくりの活性化を図る。</p> <p>旧飯田測候所に付属する測風塔を、環境教育とコミュニティ活動の拠点として地域で活用できる展望台施設等へと改修することで付加価値を与え、ソフト事業との相乗的効果を図ることにより、まちなかの賑わいを創出するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(飯田市中心市街地地区))</p> <p>[実施時期] 令和3年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 桜並木整備事業</p> <p>[内容] 桜の保全・歩道整備 延長:北側730m</p> <p>[実施時期] 平成22年度 ～令和7年度</p>	<p>飯田市 まちづくり 委員会</p>	<p>「桜並木」は、市民や来街者がゆっくり歩いて鑑賞でき、四季を通じて楽しめる空間として整備することで、滞留と回遊の創出を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備 総合交付金(都市再生整備計画事業(飯田市中心市街地地区))</p> <p>[実施時期] 令和3年度 ～7年度</p>	

#### (4) 国の支援がないその他の事業

---

該当なし